

# 平成 28 年度 第 1 回一宮市特別職報酬等審議会

## 1 日 時

平成 28 年 10 月 3 日（月） 午後 3 時 30 分～午後 5 時

## 2 会 場

市役所本庁舎 6 階 特別会議室

## 3 出席委員（10 名）

櫻井征夫 河村正夫 稲垣敏志 豊島半七 五藤政尋  
二俣勝美 牛田幸夫 堀部恵美子 岡西美子 橋本博利

## 4 欠席委員（0 名）

## 5 事務局

中野市長（諮問文提出後退席） 熊沢企画部長 平林議会事務局長  
武田企画部次長 長谷川人事課長 滝野財政課長 伊藤人事課専任課長  
中村同課長補佐 伊藤同課長補佐 長尾同主査

## 6 審議内容（概要）

- ・ 人事課長により審議会の成立について確認。
- ・ 市長あいさつ。
- ・ 委員の互選により、豊島委員を会長とすることに決定。
- ・ 豊島会長があいさつの後、会長職務代理者に牛田委員を指名。
- ・ 市長が諮問文を朗読し、豊島会長に手渡す。その後退席。
- ・ 人事課長・財政課長による配布資料の概要説明。
- ・ 審議に入る。

質疑応答の概要は、以下のとおり。

### 豊島会長

事務局から説明を受けましたが、これから審議に入ります。何かご質問等ありましたら。

### 櫻井委員

市債年度末残高が右肩上がりに上り 1,000 億円を超えましたが、いつか減らせるのでしょうか。

### 財政課長

市債の年度末残高については、合併特例期間の終末期にあたり借入額が伸びています。今後 28、29 年度以降は、集中的に整備する期間が終わりましたの

で、借入額は減っていく見込みです。現状では残高は平成 29 年ごろにピークを迎え、それ以降はゆるやかに減っていくと見込んでいます。

#### 櫻井委員

国からの 28 年度の交付金が相当厳しいと聞きましたが、借入額が本当に減っていけばよいのですが、国の財政が厳しいことのしわ寄せが地方に伝わり、逆に市債が増えてしまうのではないかと心配です。

#### 橋本委員

交付金の減額のお話がありましたが、どんな理由で減額になっているのですか。

#### 財政課長

国から収入するお金の中には、交付金、いわゆる補助金等と、地方交付税とがあります。交付金とはそれぞれの事業に対して国が率を定めて支給していますので、事業の規模に応じて増減します。国や県の懐事情によって補助金が減ってくることもあります。

一方、地方交付税とは、国の算定で一宮市の人口規模や状況から住民サービスで必要であろうとする額に対して、これもまた国の算定で一宮市であれば税を始めとする自主財源がこのくらいあるだろうとする額との差、つまり自主財源で賄いきれない差額が交付されるものです。

この地方交付税は、今年は市町村よりも都道府県に多く配分された傾向がありまして、一宮市も見込みよりも随分少なくなりました。また、合併の特例で地方交付税の増額メリットを得ていましたが、平成 17 年に合併してから 11 年を経過した平成 28 年度からは、地方交付税が徐々に減っていくことが見込まれます。

#### 河村委員

前回の審議会から政務活動費が審議の対象から外されたということですが、報酬を検討していく上で、県内の他市の状況を教えてください。

#### 議会事務局長

平成 28 年 4 月 1 日現在ですが、豊橋市は月額 9 万円、岡崎市は一宮市と同額の 5 万円、春日井市は月額 3 万円、豊田市は 4 万 4,200 円となっております。補足ですが、今の 4 市は会派に対して支給しており、一宮市は個人に対して支給しています。

#### 稲垣委員

地方交付税が減っていくという話がありましたが、例えば市税とかも人口減少とともに減っていくのでしょうか。

#### 財政課長

人口の減少や市税の減少は地方交付税に影響はしますが、反対に、地方交付税の減少が人口や市税に影響を与えるものではありません。あくまでも、地方交付税の算定上、市税がこれくらい入ってくるという見込みの計算をするものでございます。

**橋本委員**

審議会設置条例に「市長は、特別職の報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、審議会の意見を聞かなければならない」とあります。一方で、前回の答申の付帯意見に「遅くとも2年後に審議するように」ともあります。今回の開催の主たる理由はどちらでしょうか。

**人事課長**

前回の答申で「2年後に適切かどうか再度ご審議を」という付帯意見をいただいたので、平成27年に改正した現在の給料や報酬が適切であるかを審議していただきたいと思います。今回の答申で、もし仮に引き上げた方がいい、あるいは引き下げた方がいいということであれば、その意見を尊重して、条例改正・予算措置等の検討をはじめます。

**橋本委員**

現在の額が適正であるかを審議するということですか。

**人事課長**

はい。

**河村委員**

今後検討していく中で、前回は議員と特別職ともに4%の引き上げでしたが、議員と特別職を分けて考えていくのか、それとも一緒に検討していくのですか。

**人事課長**

審議会の皆さんの総意で、議員と特別職で格差をつけたほうが良いという方針が決まれば、その方針に基づいて審議いただきたいと思います。

**豊島会長**

どちらかといえば、議員についての審議をしてから特別職をどうするかを決めた方がいいのですか。

**人事課長**

前回の審議の経過を振り返りますと、議員の報酬をどうするか議論がなされた後に、その引き上げた率をそのまま特別職に当てはめるのが妥当であるという審議がされたと記憶しています。

**豊島会長**

方法は自由ということですか。

**人事課長**

はい。

**櫻井委員**

前回の審議会では、報酬が10年間も据え置きされていて、合併で市の規模も大きくなったので、少しぐらいは引き上げていいのではという意見でした。あの時は少し景気も良くなってきて、今後、消費税も上がっていくということもあって、5%ぐらい引き上げたらという意見もあり、いや地元の会社はそれほど好景気の実感がないので3%ぐらいが妥当だという意見もあり、そんな中で4%の引き上げに落ち着きました。当時は景気の潮目の時期で、2年後くら

いには景気の確かな動向が見えているのではという意見もあり「2年後の開  
催」を付帯意見としました。

#### 橋本委員

人事院勧告をみると平成19・20年は据え置き。平成21・22・23年は引き下  
げ勧告。引き下げられたまま平成24・25年と据え置きで、前回の答申の平成  
26年に引き上げられたということですよ。

#### 人事課長

確かに前回の審議会では、その状況も加味しながら審議していただいたとこ  
ろです。また、アベノミクスという経済政策が打ち出されて、これから景気を  
回復していこうと国の政策が打たれた状況も踏まえてたことも一つの要素でし  
た。

#### 豊島会長

議員定数が減員されたので、議員報酬を引き上げても支給総額では変わらな  
いという議論もありましたね。

時間も限られていますので、今日は事務局に質問をすることとし、次回の審  
議会において皆様のご意見を伺い、答申の合意点を探るという形で進めていけ  
ればいいと思いますが、いかがでしょうか。

〈全委員賛同〉

#### 豊島会長

財政力指数の0.83という指数は、愛知県の中では少し残念な結果であるも  
のの、同規模都市でみると都心には若干劣るが全国的には優位であり、微妙な  
感じですよ。トヨタの恩恵の無い愛知県の中核都市という位置付けの中で、  
事務局としてはどうとらえているのか教えてください。

#### 財政課長

数値で順位付けをすると、県内では37市の中の31番目ですが、愛知県内の  
市は全国の中で上位の市が多いので、全国レベルで見ると決して悪くない数字  
となります。0.83という数字が1に近づけば、財政力が強いということにはな  
りますが、一宮市は地方交付税を100億円規模で収入しながら、これまでも財  
政運営をしてきた歴史がございますので、心配をする状況には至っていないと  
考えています。

#### 橋本委員

平成26年の人事院勧告が前回答申時に審議材料になったということですが、  
その時の勧告は資料ではプラス勧告とありますが、確かマイナス勧告だった気  
がするのですが。

#### 人事課長

平成26年の人事院勧告はプラス勧告でした。ただし、同時に給与制度の総  
合的見直しも行われました。総合的見直しでは、給料表を全体的に2%引き下  
げております。なぜ引き下げたかという点、東京などの物価の高い地域の公務  
員の給料と、地方の小さな村の公務員の給料とを同じ水準で給料設定している

訳ですが、この水準が若干高く、地方の実態と合っていないということからでした。そのため、全体の公務員の給料を2%引き下げて、下げた分を、その地域の物価や民間企業の給与水準を見込んだ地域手当に加算する形で、地域の実態に合うように見直されたということです。

**橋本委員**

給料表の水準は下がったけど地域手当で年収は維持されたということですか。

**人事課長**

はい。

**橋本委員**

今年の人事院勧告はどうになりましたか。

**人事課長**

今年度の人事院勧告は引き上げの勧告がありましたが、国の動向等をみながら、どのようにするか検討しているところです。

**豊島会長**

他にご質問はありますか。無ければ今日のところは審議を終了しますが。

**人事課長**

どうもご審議ありがとうございました。

(次回開催日程を調整)

第2回を10月21日(金)の午前9時から、第3回を11月4日(金)の午前9時から、第4回を11月24日(木)の午前9時から予定させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。

(17時終了)